

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。変更がある場合は、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter にて、随時お知らせします。



令和2年度（2020年度）横浜市職員 （高校卒程度、免許資格職など）採用試験 受 験 案 内

令和2年6月
横浜市人事委員会

◆募集職種◆

事務、土木、機械、電気、
水道技術、保育士、司書、栄養士
消防、消防（救急救命士）、学校栄養職員

第一次試験日 令和2年9月27日（日）

【申込受付期間】

6月25日（木）午前10時00分～7月22日（水）午前10時00分

◆注意事項◆

※ 7月22日（水）午前10時00分までに横浜市電子申請サービスに到達したもので有効。

1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

配属にあたっては能力、適性、実績を生かして幅広い職務に従事することがあります。
 また、新規採用者については、原則として区役所や局の出先事務所など市民サービスや事業の最前線を経験できる職場に配属されます。
 採用予定人員については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

試験区分	採用予定人員	職務概要
事務	40人程度	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。
土木	数人	主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
機械	数人	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
電気	数人	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
水道技術	数人	水道局において、浄水場・配水池・送配水管路など水道施設の維持管理、給配水管の漏水調査や水運用（バルブ操作含む）、施設整備計画の策定、施設の設計や工事の発注・監督などの水道事業に係る専門的技術の業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
保育士	45人程度	保育所、児童養護施設、母子生活支援施設、一時保護所などで保育業務に従事します。
司書	数人	主に、図書館などにおいて司書として資料を収集し、分類整理するほか、資料の貸出、読書の案内や相談などの専門的業務に従事します。
栄養士	数人	区役所（福祉保健センター）などで、各種栄養指導や給食施設指導、指導監査などの業務に従事します。
消防	55人程度	消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
消防（救急救命士）	15人程度	主に救急救命士としての救急現場活動、消防本部における救急指導業務や企画立案業務に従事します。 以上の業務のほか、消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災等の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
学校栄養職員	10人程度	小学校・義務教育学校・特別支援学校などで、学校給食の献立作成、栄養指導など給食管理全般に関する業務に従事します。

【注意事項】

- （1） 機械、電気、水道技術、消防・消防（救急救命士）以外の職種も、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- （2） 企業局を含む、横浜市的全組織に配属される可能性があります（水道技術を除く。）。
- （3） **複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外の申込みは無効です。）。**

2 受験資格

- ◆ 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。この場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

(1) 全区分共通

ア 年齢要件等

試験区分	年齢要件	国籍
事務、土木、機械、電気、水道技術	平成 11 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに出生した人	問いません
保育士	昭和 61 年 4 月 2 日以降に出生した人	問いません
司書、栄養士、学校栄養職員	平成 2 年 4 月 2 日以降に出生した人	問いません
消防、消防（救急救命士）	平成 11 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに出生した人	日本国籍を有する人

外国籍の方は 10、11 ページを参照してください。

イ 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。

(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

(欠格条項) 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(イ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(2) 保育士

次のア、イのいずれかに該当する人

ア 保育士の登録を受けている人又は令和 3 年 3 月までに登録される見込みの人

イ 神奈川県において、国家戦略特別区域法の規定による国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和 3 年 3 月までに登録される見込みの人

(3) 司書

司書若しくは司書補の資格を有する人又は令和 3 年 3 月までに資格を取得する見込みの人

(4) 消防（救急救命士）

救急救命士の免許を有する人又は令和 3 年中に免許取得見込みの人

(5) 栄養士、学校栄養職員

栄養士若しくは管理栄養士の免許を有する人又は令和 3 年中に免許取得見込みの人

3 資格・免許の証明に係る提出書類

保育士、司書、栄養士、消防（救急救命士）及び学校栄養職員区分受験者の方は、受験資格に係る書類の提出が必要です。次の内容に合致した書類を提出してください。その際、各提出書類の欄外右上に、試験区分・受験番号をボールペンで記入してください。

試験区分によって提出日が異なるため、御注意ください。

※ 受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受験することはできません。

最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。

なお、資格・免許取得の見込みを要件として受験した方は、この採用試験に合格しても、資格・免許を取得できなかった場合には採用することができません。**採用後に判明した場合には、採用を取り消しますので、あらかじめ御了承ください。**

(1) 司書・栄養士・学校栄養職員

提出日	第二次試験日（面接日）	【注】
提出書類	【司書】 (1)～(3)のいずれかを提出してください。	
	(1) 司書又は司書補の資格取得（見込）証明書	1通
	(2) 大学(短大含む。)の司書課程の単位取得（見込）証明書及び卒業(見込)証明書	各1通
	(3) 司書又は司書補の講習修了（見込）証明書	1通
	【栄養士、学校栄養職員】 (1)又は(2)のいずれかを提出してください。	
	(1) 既に栄養士又は管理栄養士の免許を有する場合 免許の写し	1通
(2) 栄養士又は管理栄養士の免許を取得する見込みの場合 免許に係る学校・養成施設の卒業・修了（見込）証明書	1通	

【注】 第一次試験合格者でやむを得ず提出日に提出することができない方（司書区分で司書となる資格を取得する見込みの方など）は、第一次試験合格発表後、至急人事委員会事務局に連絡してください。

(2) 保育士・消防(救急救命士)

提出日	最終合格発表後(最終合格者にのみ通知で詳細をお知らせします。)
提出書類	<p>【保育士】 (1) 又は(2)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 既に保育士の登録を受けている場合 保育士証の写し 1通</p> <p>(2) 保育士の登録を受けていない場合(全3通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士となる資格を証明する書類 1通 (保育士資格証明書(写し)、指定保育士養成施設卒業(見込)証明書、保育士課程修了(見込)証明書、保育士試験合格通知書の写し(神奈川県独自地域限定保育士試験含む。)など) ・保育士登録の申請をしていることを証明する書類の写し 1通 ・保育士証の写し又は保育士登録済み通知書の写し 1通 <p>【消防(救急救命士)】 (1) 又は(2)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 既に免許を有する場合 免許の写し 1通</p> <p>(2) 免許を取得する見込みの場合 救急救命士国家試験受験資格を証明する書類 1通 (大学又は専門学校(見込)卒業(見込)証明書など)</p> <p>不明な点は、消防局人事課【電話:045-334-6404】にお問い合わせください。</p>

4 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。

(1) 事務・土木・機械・電気・水道技術

	日 時 (予定)	合格発表日 (予定)
第一次試験	教養、専門(事務を除く。)、作文(水道技術を除く。) 9月27日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 ◆事務 午後2時頃 ◆水道技術 午後3時頃 ◆土木、機械、電気 午後5時頃 ※ 第一次試験の合否は、教養及び専門(事務を除く。)の結果のみで決定します。 作文(水道技術は除く。)は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、採点は第一次試験合格者のみ行います。	10月12日(月) 午前10時
第二次試験	面接 10月19日(月)～23日(金)のいずれか1日を指定	11月13日(金) 午前10時

(2) 保育士・司書・栄養士・学校栄養職員

	日 時 (予定)	合格発表日 (予定)
第一次試験	教養、専門、論文 9月27日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後5時頃 ※ 第一次試験の合否は、教養及び専門の結果のみで決定します。 論文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、採点は第一次試験合格者のみ行います。	10月5日(月) 午前10時
第二次試験	面接 10月15日(木)～23日(金)のいずれか1日を指定 ※ 保育士は実技を含む。	11月27日(金) 午前10時

(3) 消防・消防（救急救命士）

	日 時（予定）		合格発表日（予定）
第一次試験	消防	教養、作文 9月27日（日） 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後2時頃 ※ 第一次試験の合否は、教養の結果のみで決定します。 作文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、採点は第一次試験合格者のみ行います。	10月12日（月） 午前10時
	消防 （救急救命士）	教養 9月27日（日） 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午前11時30分頃	
第二次試験	消防全区分	体力検査 10月17日（土）又は10月18日（日） のいずれか1日を指定 面接、身体検査 10月19日（月）～23日（金）の いずれか1日を指定	11月27日（金） 午前10時

全区分共通

集合時間・会場等	<第一次試験> 集合時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。 <第二次試験> 日時・会場などは、第一次試験合格者に通知します。
合格・不合格通知	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次試験は、合格者にのみ文書で通知します。 ・第二次試験受験者には、合否にかかわらず文書で通知します。 ・通知は各合格発表日に発送します。
合格発表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に1週間掲載します。 ※ <u>通知書が郵便事情等により、延着、不着となる場合もありますので、合否は必ずホームページで確認してください。</u>

・合否についての電話による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

5 試験結果について

第一次試験の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

なお、その際には本人確認を行いますので、第一次試験で配付する受験番号カードを持参してください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る。)	開示内容	開示場所など
第一次試験	第一次試験不合格者	当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点	【期間】それぞれの試験の合格発表日から2週間 【場所】人事委員会事務局任用課 【時間】8:45～17:00(土日・祝日・休日を除く。)

詳細な手続方法については、第一次試験合格発表と併せて横浜市採用案内ホームページ「始動。」に掲載します。

◆ 第二次試験不合格者及び最終合格者には、試験の結果を通知に記載して送付します。

<記載内容>

- (1) 第二次試験不合格者の不合格通知
当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点
- (2) 最終合格者の合格通知
当該試験の総合順位及び総合得点
なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

6 試験の内容及び出題分野

第一次試験の教養・専門の例題及び作文・論文の過去の出題を、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載しています。

(1) 第一次試験の内容

試験区分	試験科目	試験時間	内 容
事務 消防 消防(救急救命士)	教養 (択一式)	2時間	高校卒業程度の一般的知識(国語、社会、英語、数学、理科、一般事情など)及び一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔50問全問解答〕
土木 機械 電気 水道技術	教養 (択一式)	2時間	高校卒業程度の一般的知識(国語、社会、英語、数学、理科、一般事情など)及び一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔50問全問解答〕
	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験(出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。)[40問全問解答]
保育士 司書 栄養士 学校栄養職員	教養 (択一式)	2時間	短期大学卒業程度の一般的知識(法律・政治、経済、社会・一般事情、人文科学、自然科学など)及び一般的知能(文章理解、英文理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔40問全問解答〕
	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験(出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。)[40問全問解答]

【専門科目の主な出題分野】

試験区分	出題分野	
土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	
機械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械	
電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術	
水道技術 (注)	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	機械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械
	電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健	
司書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論	
栄養士 学校栄養職員	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営	

注 水道技術区分については、申込時に土木、機械、電気から1つの科目を選択し、第一次試験当日は選択した科目を解答します。申込後の科目の変更はできません。

(2) 第二次試験の内容

試験区分	試験科目	内 容
事務 土木 機械 電気	作文	与えられた課題に対する作文（字数 750 字以内、1 時間）
	面接	個別面接
	面接	個別面接
	面接	個別面接（注）
消防 消防（救急救命士）	身体検査	胸部X線、血圧、BMI、尿検査、心電図、視力、聴力等の医学的検査（人事委員会事務局が指定する日時・会場で受診）
	体力検査	消火や人命救助などの災害活動に必要な体力についての検査 〔検査項目〕握力、反復横とび、上体起こし、腕立て伏せ、SST（10m 往復走）
	面接	個別面接
	作文	与えられた課題に対する作文（字数 750 字以内、1 時間） （消防（救急救命士）区分は、作文・論文は実施しません。）

注 保育士区分は面接において実技（保育の場面を想定）を行います。実技のテーマは、面接時に提示します。

7 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、教養及び専門（事務、消防及び消防（救急救命士）は教養、その他の試験区分は教養及び専門）の結果により決定します。
- (2) 第二次試験の合格者は、第一次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験の結果と総合して決定します。
- ただし、消防、消防（救急救命士）区分の身体検査は、横浜市職員として、職務遂行能力があるかどうかを判断するために実施しており、点数化はされません。
- (3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

		第一次試験	第二次試験				総合点
		教養	専門	面接 (保育士は 実技を含む。)	作文又は論文	体力検査	
事務	第一次試験	410	—	—	—	—	410
	第二次試験	40	—	300	100	—	440
水道技術	第一次試験	400	400	—	—	—	800
	第二次試験	20	20	300	—	—	340
消防	第一次試験	410	—	—	—	—	410
	第二次試験	40	—	300	100	100	540
消防 (救急救命士)	第一次試験	400	—	—	—	—	400
	第二次試験	40	—	300	—	50	390
その他の 試験区分	第一次試験	400	400	—	—	—	800
	第二次試験	20	20	300	100	—	440

※ 小数点以下の点数は切り捨てます。

8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の方が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

1 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

<公権力の行使にあたる業務が含まれる区分>

事務、土木

<代表的な業務の具体例>

事務：各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

土木：都市計画決定、開発規制など

(2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、

原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織人事労務管理など）が該当します。

2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1(1)(2)に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和3年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

10 給与

試験区分	給与月額（地域手当を含む。）		試験区分	給与月額（地域手当を含む。）	
事務など	短大卒	184,092 円	司書	大学卒	206,596 円
	高校卒	171,448 円		短大卒	184,092 円
消防 消防（救急救命士）	短大卒	199,868 円		高校卒	171,448 円
	高校卒	190,588 円	保育士	大学卒	206,596 円
栄養士 学校栄養職員	大学卒	206,596 円		短大卒	184,092 円
	短大卒	184,092 円		高校卒	171,448 円

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和2年6月現在の初任給の目安は、上表のとおりです。卒業後又は免許・資格取得後の職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります。（※高校を卒業していない場合又は免許・資格取得前の職歴については加算されません。）

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

11 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番・遅番・土日祝日勤務・夜間勤務・24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇・病気休暇・結婚休暇・出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

※ 上記内容は、令和2年6月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

12 申込方法

申込みはインターネットで行ってください。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みの場合、最初に到達したもの以外は無効です。
- ※ 申込み後の試験区分の変更は、一切できません。
- ※ 申込締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、遅くとも申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。

なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

【手順】

1 利用環境の確認

- ・申込みをした方には、横浜市電子申請サービス上で受験票を発行します。
この受験票を印刷するために、プリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要になります。
- ・パソコンの機種やブラウザなどの動作環境については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」を確認してください。

2 横浜市電子申請サービスへの登録

登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れると、申込み及び受験票のダウンロードができません。

3 横浜市電子申請サービス上での申込み

- ・横浜市電子申請サービスにログインし、申請を行う手続を検索し、選択します。
- ・試験区分を選択した後、必要事項を入力します。
- ※ 入力フォームは、1ページから3ページまであり、1ページが申込書、2～3ページがエントリーシートになっています。エントリーシートは、申込期間中、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載している【エントリーシート入力についての注意点】をよく読んで入力してください。
 - ・入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを確認した後、「送信」ボタンをクリックします。
 - ・[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことが確認できれば、申込完了です。申請後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。
 - ・登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが送信されます。

4 受験票の発行

- ・受験票は、PDFファイルとして発行します。
- ・8月31日（月）から9月4日（金）までの間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。なお、添付作業期間中にログインをした場合は、すぐにログアウトをしてください。9月7日（月）を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。
- ・受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚（縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分・受験番号・氏名を記入）を貼って、第一次試験当日に持参してください。

◎エントリーシートを入力するときは要注意◎

申込時に入力するエントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。

なお、指定の文字数・行数を超えて入力し、

出力時に表示がされない部分がある場合にも、修正は一切できません。

申し込む前に入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを必ず確認してください。

13 その他

- (1) 申込書・エントリーシート提出後の試験区分の変更は認めません。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 問題は活字印刷文による出題です。
- (5) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず7月22日(水)午前10時までに電話・FAX等で人事委員会事務局任用課に相談してください。
- (6) 台風・地震など非常時のお知らせや、試験当日の注意事項がある場合には、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter でお知らせしますので、御確認ください。

14 よくある質問

Q インターネットでの申込みがうまくできません。

A 電子申請サービスの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」や「利用手引」などを参照し、パソコンの環境を整えてから申込みをしてください。

なお、申込手続は御自身のパソコンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申込みは可能です(別途、受験票発行の際にプリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要)。

障害等の理由により、インターネットでの申込みが難しい場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

Q スマートフォンでも申込みはできますか。

A スマートフォンでの申込みはできません。必ずパソコンで申込手続を行ってください。

Q 電子申請システムの ID・パスワードを忘れてしまいました。

A 電子申請サービスの「よくある質問」にある 2. 利用者情報登録・申請者 ID・パスワードについての質問 を参照し、手続を行ってください。

Q 受験票はいつ添付されますか。

A 8月31日(月)から9月4日(金)までの間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。

なお、添付作業期間中にログインをした場合は、すぐにログアウトをしてください。

9月7日(月)を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

Q 申込みが完了しているのか不安です。

A 申込完了についての間合せは一切応じることができません。

電子申請システムの申請手続情報欄にある[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことを確認できれば、申込みは完了しています。また、登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

Q 申込書・エントリーシートの内容を修正したいです。

A 申込時に入力するエントリーシートは、申込完了後、修正は一切できません。

なお、指定の文字数・行数を超えて入力し、出力時に表示されない部分がある場合にも、修正は一切できません。申し込む前に入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを必ず確認してください。

Q 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況(併願状況)などによる有利・不利はありますか。

A 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

Q 過去に出題した問題は公表していますか。

A 教養・専門の過去に出題した問題は公表していません。

ただし、教養・専門の例題及び作文・論文の過去に出題した問題は、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載しています。

▼令和元年度（2019年度）実施結果

試験区分	受験者（人）	最終合格者（人）	最終競争率（倍）
事務	580	43	13.5
土木	7	5	1.4
機械	3	1	3.0
電気	2	2	1.0
水道技術	26	10	2.6
保育士	154	63	2.4
司書	62	10	6.2
栄養士	34	2	17.0
消防	548	58	9.4
消防（救急救命士）	45	13	3.5
学校栄養職員	28	9	3.1

【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話 045(671)3347 FAX 045(641)2757



横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」

横浜市人事委員会事務局公式 Twitter  @yokohama_ninyo

横浜市人事委員会事務局任用課 令和2年6月発行